



令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）発生後の様子

地震による住宅の倒壊を防ぐ。 木造住宅耐震改修等事業補助金

受付期間

令和6年
4月1日（月）から
12月27日（金）まで

事業の充実

令和6年度は

- ▶ 耐震診断の枠を拡充
- ▶ 耐震シェルター再開

各種制度の
内容については
裏面を
ご覧ください。

耐震化支援について

STEP①

耐震診断

住まいの耐震性を診断します。
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象です。

- ▶ 派遣方式：3,000円から診断可能
- ▶ 補助方式：最大4万円補助（補助率3分の2以内）

STEP②

耐震改修 ※税制優遇制度を利用できる場合があります。

住まいの耐震補強工事にかかる費用の補助を行います。

1. 耐震改修

建物の耐震性能の評価点を1.0以上（一応倒壊しない耐力）にする耐震改修工事費について、補助を行います。

2. 瓦屋根の改風改修

基準に適合しない瓦屋根の耐風改修工事費について補助を行います。ただし、対象は「1.耐震改修」と一体として行う場合のみです。

工事名	補助額（最大）	補助率
耐震改修工事	100万円	5分の4以内
	設計監理補助14万円	5分の1以内
耐風改修工事	55.2万円	100分の23以内

耐震シェルター補助について



耐震シェルターは、地震で住宅が倒壊しても、寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。

上の実験写真では、住宅は倒壊していますが、耐震シェルターは残っています。

「耐震改修工事は高額で出来ないけど、住宅の倒壊から命を守りたい」という方にお勧めです。

工事名	補助額（最大）	補助率
耐震シェルター設置工事	40万円	定額
防災ベッド設置工事	20万円	2分の1以内

ブロック塀等の除却・建て替え費用の補助について

補助額（最大）	補助率
30万円	条件によって異なります。

【対象要件】①、②を満たすこと

- ① 道路や公園等に面している
- ② 以下の項目のうち、ひとつでも当てはまること
 - 塀の高さが2.2mを超える
 - 塀に傾き・ひび割れがある
 - 塀の厚さが10cm未満である
 - コンクリートの基礎がない
 - 控え壁がない（塀の高さが1.2m超の場合）



● 注意事項（共通）

- ▶ 必ず、着工前に申請してください。
- ▶ 予算が無くなり次第、終了となります。
- ▶ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

● 宇和島市役所 建築住宅課
建築指導係 木耐震担当
電話番号：0895-49-7028

＼ 詳細はQRから /

